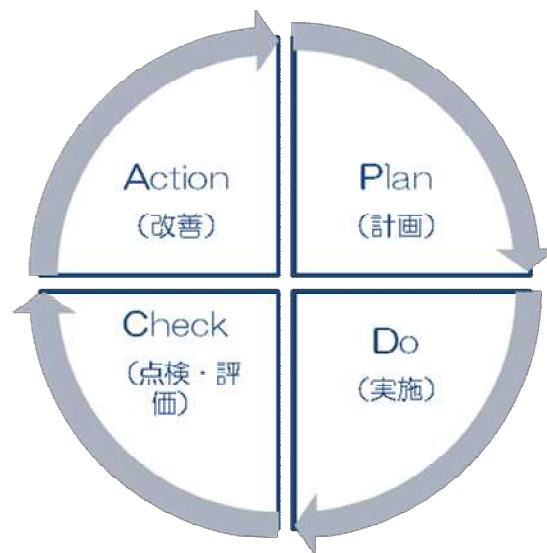


第6章 計画の推進

子ども・子育て支援計画を実行性のあるものとするため、毎年、計画の進捗状況を把握し、子どもの保護者や児童福祉分野の知識経験者、教育・保育施設関係者、母子保健関係者、子育て支援団体の代表者などが参画する「つるぎ町子ども・子育て会議」に報告し、実施状況の点検及び評価を実施します。



1 計画の点検・評価

PDCAサイクルに基づき、数値目標が設定されている事業について、計画の点検・評価を行います。子育て家庭の状況や、子育て支援へのニーズを把握し、必要に応じて計画の見直しなどを行います。

2 子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第77条に基づき、条例により「つるぎ町子ども・子育て会議」を設置し、委員は、子どもの保護者や児童福祉分野の知識経験者、教育・保育施設関係者、母子保健関係者、子育て支援団体の代表者など様々な分野から構成します。

3 関係機関との連携

本計画の推進にあたっては、家庭、教育・保育機関、学校、地域、企業、行政機関などと連携しながら、子育て支援に取り組んでいきます。